

第56回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会
審議概要

開催日	令和5年6月9日（金）
開催場所	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部会議室 （対面及びWEB）
出席委員	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士） 鈴木 豊（学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授） 井出 多加子（成蹊大学名誉教授・経済学部客員研究員） 市毛 由美子（弁護士（のぞみ総合法律事務所）） 吉田 滋（都市再生機構監事） 上澤 秀仁（都市再生機構監事）
審議事項等	審議事項 （1）令和4年度年間・第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について （2）「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日付行革実行本部決定）に係る審議（令和4年度） （3）「令和4年度調達等合理化計画」に係る自己評価について （4）「令和5年度調達等合理化計画」の策定について
審議概要等	別紙のとおり なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。

(別紙)

意見・質問	説明・回答
審議事項1 令和4年度年間・第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について	
○1者応札対策としての事業者への声掛けは、例えば応札の状況を見て声掛けを行っているのか。 ○声掛けの対象は過去に入札に参加した業者か、それとも、新規業者か。声掛け対象のルール決めをしておいた方がいいのかもしれない。	・令和4年度年間・第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について説明。 ・公募されたタイミングで声掛けを始めている。 ・過去に参加したことがある事業者を中心に行っている。

意見・質問	説明・回答
審議事項2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日付行革実行本部決定)に係る審議(令和4年度)	
質問・意見なし。	・点検の対象となる契約がなかったことについて説明。

意見・質問	説明・回答
審議事項3 「令和4年度調達等合理化計画」に係る自己評価について	
	・「令和4年度調達等合理化計画」の自己評価について説明。第55回契約監視委員会において、第3四半期までの実績と年度の見込みという前提で仮の評価を実施していることから、今回は第4四半期に実施した施策に関する追記事項、数字が確定したもの、あるいは当時と記載内容等に変更があったものについて説明。

意見・質問	説明・回答
<p>○国交省の主な直轄工事だと平均落札率は90%程度だと思われるが、URは80%である。1者応札割合が高くなると経済理論から言えば落札率が上がる傾向にあるところ、1者応札が増えていて80%台にとどまっている。要因をどのように分析しているか。</p> <p>○資材価格等が高騰している状況において、全体の工事の件数のうち、どのくらいの割合でスライド条項が適用されたのか。</p> <p>○今後の予定価格や工期設定時における実勢価格との乖離防止のために、ワーク・ライフ・バランスへの対応によって工期がどの程度延びたか検証した方がいいと思う。URの立場を生かしてそういったデータを情報発信すると、待遇改善等の工事の課題解消に繋がると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事は90%に近い平均落札率である一方で建設コンサルタント業務は85%程度、物品役務で88%程度である。業務系の件数が多いため、全体の平均落札率が低めとなっている。全体に占める1者応札の割合が25%弱であるが、全体の平均落札率を大きく引き上げる程ではなかったと受け止めている。 ・ 調べて後日回答する。 ・ 今後検証してまいりたい。
<p>【委員会意見】 「令和4年度調達等合理化計画」に係る自己評価案について了承する。</p>	

意見・質問	説明・回答
<p>審議事項4 「令和5年度調達等合理化計画」の策定について</p>	
<p>○設計変更ガイドラインについて、設計変更協議はしているもののURの回答がない時点で施工を実施した場合は設計変更不可との説明があったが、現場では、現場監督が口頭で了承しつつも、本社の方が了承してないことがよくあるので、しっかりエビデンスベースで現場管理を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和5年度調達等合理化計画」の策定案について説明。 ・ 努めてまいりたい。

意見・質問	説明・回答
<p>行うよう周知を徹底されたい。</p> <p>○説明のあった設計変更ガイドラインの概要を計画案に簡潔に記載すると分かりやすい。</p> <p>○働き方改革と週休2日制について、U Rの中だけで解決できないとしたら、賃貸住宅居住者や受託元の公共団体等も巻き込んだ理解を促進する活動も必要。</p> <p>○G H G（温室効果ガス）削減の取組に関して調達でも取組むことを検討した方が良い。総合評価にも盛り込むことも検討されたい。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスは働く者の収入減に繋がるおそれもある。労務単価の上昇が従事者の給与に反映されずに現場従事者の収入が減ると社会問題を引き起こしかねない。積算に反映させることに加え、アナウンスによって従事者に反映させることを促すことも必要。</p> <p>○事業者の見積を徴取する際は、できるだけ広く徴取してほしい。</p> <p>○B I Mガイドライン及びB I Mデータ類は策定・公表が既にされているのか。調達等合理化計画の策定時点でされているのであれば、その旨計画に記載する方が正確である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・追記する。 ・努めてまいりたい。 ・検討してまいりたい。 ・市場価格を積算に反映させ、公的機関としての責任を果たしてまいりたい。 ・努めてまいりたい。 ・策定・公表されているため、その旨を追記する。
<p>【委員会意見】 本日の各委員の意見を踏まえた修正を行うことを以って、「令和5年度調達等合理化計画」の策定案について了承する。</p>	